

1 訓練コース

※障害の状況により訓練が困難なコースもありますので、事前にご相談ください。

(1) 主に身体障害者向けコース

- DTP・Webデザインコース 10名
- 福祉住環境・CADコース 10名
- PCビジネスコース 20名

(2) 主に知的障害者向けコース

- 基礎実務コース 20名

(3) 主に知的障害者向けコース

- 短期実務コース 5名

(4) 精神障害者・発達障害者対象コース

- 職域開拓コース 10名

3 必要経費

- (1) 授業料は無料です。
- (2) 訓練に必要な工具道具類、教材などは無償で貸与されます。(ただし、教科書などは自己負担です。)

4 寮

- (1) 身体に障害のある方で通校が困難な方は入寮(原則として1部屋の定員は2人)できます。(ただし、日曜日の夕方から金曜日の夕方まで。)なお、「基礎実務・短期実務・職域開拓コース」は通校となります。
- (2) 寮を利用する方は、寮の利用料は無料ですが、食費などは自己負担、寝具・日用品などは各自ご用意願います。

5 援護措置

- (1) 生活保護及び雇用保険の受給者は、原則として引き続き支給されます。
- (2) 雇用保険の受給者でない方で、ハローワーク所長の受講指示を受けて入校された方は訓練手当が支給されます。
- (3) 通校生には定期運賃の学生割引が適用されます。(ただし、「短期実務コース」を除きます。)

6 入校後の概要

- (1) 訓練時間 8時50分から16時10分まで
※職域開拓コースは9時30分から14時50分まで(後半は原則15時50分まで)
- (2) 休校日 土曜日・日曜日、祝日。夏休み約3週間、冬休み約2週間。
- (3) 就職活動支援
当校では就職担当職員を複数配置し、就職ガイダンスの開催や合同面接会への引率など、就職活動に関するさまざまな支援を行っています。

(1) 身体障害者の方

- 身体障害者手帳保持者、または指定医により身体障害者と判定された方(証明書:ハローワーク規定様式)

(2) 知的障害者の方

- 療育手帳保持者、または障害者職業センターなど公的機関で知的障害者と判定された方
- 通校が可能な方

(3) 精神障害者・発達障害者の方

- 精神障害者保健福祉手帳保持者、または主治医の意見書により精神障害・発達障害があると判断された方
- 通校が可能な方
- 医療機関に継続的に通院できており、服薬管理ができている方
- 主治医の意見書を提出できる方
- 訓練機関や福祉施設・医療施設などで現在就職に向けた支援を受けている方、あるいは就職に向けた支援を受けた方で、「社会生活等状況確認書」(当校指定様式)を提出できる方

(4) 上記以外の障害のある方

- (1)~(3)以外の障害のある方はご相談ください。